

## 施策 213 多文化共生社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

### 県民の皆さんとめざす姿

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、文化的背景の異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会を一緒に築いています。

### 平成31年度末での到達目標

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する仕組みづくりを進めます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合						(検討中)
	(調査中)					
目標項目の説明	みえ県民意識調査で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
28年度目標値の考え方						

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援(環境生活部)	多文化共生に係るセミナー、研修会等参加者の理解度						(検討中)
		(調査中)					
21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援(環境生活部)	医療通訳者が常勤している医療機関の数(累計)						10 機関
		6 機関					
21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援(教育委員会)	日本語指導が必要な外国人児童生徒のうち、就職または高等学校等に進学した生徒の割合						100%
		—					

## 現状と課題

- ①県内の外国人住民数は、41,251人（平成26（2014）年末）と県人口の約2.22%を占め、外国人比率は全国第3位となっています。外国人住民等は、地域の経済を支える大きな力となっているものの、言葉の壁や文化の違いなどから地域でのコミュニケーションが十分に図られず、外国人住民等の地域社会への参画が進んでいません。
- ②県内の外国人住民は定住傾向にあることから、教育、防災、医療等さまざまな生活場面で新たな課題が出始めています。また、日本語の理解度や経済的理由等から、外国人住民等の間にもさまざまな格差が生じています。
- ③県内の市町においては、外国人住民数や外国人住民の在留資格の違いなどにより、取組に差があります。
- ④三重県は、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率が全国1位であり、多言語化が進んでいることから、外国人児童生徒の日本語習得を支援していく必要があります。
- ⑤「日本再興戦略」では、「外国人材の活用」として、高度外国人材の受入れ促進のための取組強化などに取り組むこととしており、今後は、さまざまな国の多様な職種の外国人が日本（三重県）で生活することが見込まれます。

## 平成28年度の実施方針

### 環境生活部

- ①多文化共生の社会づくりに向けて、外国人住民等への多様な情報提供や、文化の違いや多様性を学びあう機会の提供に努めます。具体的には、外国人住民等が地域社会の担い手となるために必要な情報を多言語ホームページで提供するほか、多文化共生の意識の浸透を図るため市町、企業やNPO等のさまざまな主体と連携して取り組みます。
- ②市町、企業やNPO等のさまざまな主体と連携して、医療通訳の計画的な育成、外国人住民等の防災意識の向上や消費者被害の防止など、外国人住民等の生活への支援に引き続き取り組みます。

### 教育委員会

- ③外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、小中学校においては、外国人児童生徒巡回相談員を外国人児童生徒の在籍状況に応じて計画的・効果的に派遣して学習支援等を行うとともに、高等学校においては、外国人生徒支援専門員を拠点校に配置し、日本語の支援や進路相談等を行います。
- ④外国人児童生徒教育担当者会議等において、小・中・高等学校の円滑な引継ぎ等について協議を行い、引継ぎ事例を共有するとともに、実施の拡充を図ります。

**環境生活部**

- ①多文化共生がもつ力の活用事業【基本事業名：21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援】

予算額：(27) 37,342千円 → (28) 40,010千円

事業概要：「三重県多文化共生社会づくり指針（仮称）」に基づいて、県内市町や他県等さまざまな主体と連携して、多文化共生社会づくりに取り組みます。また、県内から海外の大学へ留学する留学生や県内の大学等に在籍する外国人留学生等に対して奨学金を給付するなど多文化共生社会づくりに資する人材の育成に取り組みます。

- ②情報や学習機会の提供事業【基本事業名：21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援】

予算額：(27) 11,802千円 → (28) 9,309千円

事業概要：多言語ホームページ（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、英語、日本語）で外国人住民等に必要な行政や制度に関する情報、地域の課題や取組についての情報を提供します。また、日本語指導ボランティアの育成を図るとともに、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体と連携して、多文化共生社会づくりに向けた啓発イベントなどに取り組みます。

- ③安全で安心な生活への支援事業【基本事業名：21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援】

予算額：(27) 24,343千円 → (28) 20,520千円

事業概要：多言語による相談窓口の設置、医療通訳の育成のための研修の実施、災害時の外国人住民等への支援体制の整備、消費者被害防止のための研修会の開催等、外国人住民等の安全・安心な暮らしに向けた支援を、市町や各種団体等と連携を図りながら進めます。

**教育委員会**

- ④多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業【基本事業名：21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援】

予算額：(27) 29,531千円 → (28) 23,501千円

事業概要：多文化共生の考え方のもと、外国人児童生徒が学ぶ楽しさを感じ、将来、社会の一員として共に生活し自己実現を果たすために必要な学習言語の習得を支援します。

- ⑤社会的自立を目指す外国人生徒支援事業【基本事業名：21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援】

予算額：(27) 4,890千円 → (28) 4,915千円

事業概要：外国人生徒支援専門員を活用し、日本語の支援を充実させるとともに、学校・家庭・地域が一体となった支援体制づくりを進め、高等学校に在籍する日本語指導が必要な外国人生徒が日本語を身につけて社会の一員として社会的自立を果たせるよう支援します。